令和３年度　推薦委員会　活動計画

■活動目標	１．本会の会員代表として相応しい役員、推薦委員、選挙管理委員の候補者の推薦を公平に行う。 ２．本会代議員及び予備代議員、日本看護協会代議員及び予備代議員の候補者の推薦を公平に行う。
■開催予定	6 回
■活動事業	１．定款、定款細則、役員等の推薦及び推薦委員会規則等（以下「定款等」という。）の規定により、令和４年度改選役員、推薦委員、選挙管理委員候補者を推薦する。 ２．定款等の規定により、令和４年度本会代議員及び予備代議員候補者並びに令和５年度日本看護協会代議員及び予備代議員候補者を推薦する。